
平成26年 第4回(定例)木城町議会会議録(第2日)

平成26年9月8日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成26年9月8日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

出席議員(10名)

1番 後藤 和実君	2番 堀田 廣幸君
3番 原 博君	5番 税田 輝房君
6番 神野 源生君	7番 山田 秋吉君
8番 宮崎 勝正君	9番 中竹 義一君
10番 中村 一也君	11番 甲斐 政治君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 淵上 達也君	議事調査係長 鍋倉 貴行君
書記 稲田 宏美君	

説明のため出席した者の職氏名

町長	田口 晃史君	副町長	半渡 英俊君
教育長	中竹 聖子君	総務課長	横田 学君
財政課長	石井 雄二君	会計管理者	伊藤 章君

企画課長	……………	萩原 一也君	環境整備課長	……………	河野 浩俊君
教育課長	……………	中井 諒二君	税務課長	……………	津江 邦彦君
福祉保健課長	……………	中村 宏規君	町民課長	……………	押川 道彦君
産業振興課長	……………	間吉田辰郎君	監査委員	……………	桑原 正憲君

午前9時00分開議

○事務局長（**淵上 達也君**） 皆様おはようございます。議会の開会に先立ちご案内いたします。

傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見、ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は傍聴席入り口の回収箱にご投函ください。あわせてご協力をお願いいたします。

それでは、皆様ご起立ください。一同、礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（**甲斐 政治**） おはようございます。早朝より議会傍聴にご来場いただき、ありがとうございます。傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

本日は、5名の議員が一般質問を行います。質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。各議員の質問事項につきましては、お配りしております資料をごらんください。

また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますので、ご了承ください。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（**甲斐 政治**） 日程第1、一般質問を行います。

これから通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番、2番の質問事項については、一問一答式により、8番、宮崎勝正君の登壇質問を許します。8番。

○議員（**8番 宮崎 勝正君**） おはようございます。通告をしておりました件についてお伺いしたいと思いますが、その前に先月の台風10号、12号において、広島県のほうで大変な土砂災害による被害が大きいものがあったかと思えます。そのときにたくさんの方々が亡くなられ、ま

た避難生活もまだされているというようなことをございます。家屋も流された方々もたくさんおられるわけをございますが、亡くなられた方々に対して心よりお悔やみ申し上げ、またその他被害を受けられた方々に対して、お見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、質問に移らせていただきます。

このたび町において、第五次木城町総合計画、2014年から2023年、10年間の基本構想、基本計画、実施計画がつくられておるわけをございますが、その中でまちづくりの指針として計画を作成されましたが、基本計画の中で町民や地域団体、事業者とともに参画と協働のもとでまちづくりを進めていくように表記されております。これ自体行政だけの計画推進ではなく、非常にすばらしい考えだと思います。

では、このまちづくりの参画について、町民や地域、団体、事業者の基本計画を上げる指針をどのように理解させて、協働のまちづくりに参画させていかれるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 第五次木城町総合計画についてお尋ねをございますが、ご案内のとおり、2014年から2023年までの10カ年計画をございますが、これにつきましては策定に当たりまして、まず平成25年7月に審議会委員、各界各層の方20名の委員さんに委嘱状をお願いいたしまして、この10カ年計画の審議をしていただいたところをございます。審議期間は26年の3月末までというようなことをございました。

そういったことで、かなりの方がご理解をいただいておりますが、詳細につきましては担当課長から答弁をさせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（萩原 一也君） 第五次木城町総合計画につきましては、町民のさまざまなニーズに対応した長期的視野に立ち、効率的で効果的な施策を推進するため、人と自然にやさしいまちを基本理念に、「みんなで創る明日に向けて翔くまち木城」の実現を目指し、さまざまな団体から幅広い世代の方たち20名により構成した第五次木城町総合計画審議会の慎重な審議のもと策定したところをございます。

本計画を実現するためには、全町民が一丸となって取り組んでいく必要があると考えております。まちづくりにおける町民や地域、団体、事業者のかかわり方には、それぞれの分野、それぞれの事業によりさまざまな種類があるかと思ひます。事業の実施に当たっては、それぞれの事業の内容や地域住民の意向などにより適切な町民参加型の手法を検討した上で、町広報誌や町ホームページ、コスモス通信等を通じて多くの町民の方々に浸透するように努めてまいりたいと思ひます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 8番。

○議員（8番 宮崎 勝正君） 大変いい考えだと思います。また、町民を含めた各界の各層の方々を含めた委員を20名の方々と検討されて、大変私もこの中身を見させていただいて、これは大変いいことだなということを思っておるところでございますが、基本構想、基本計画、大変結構でございます。あとは実施計画でございますが、これは3年ごとにローリング方式でやっていくというような考えのようでもありますので、ぜひともこの実施については、またそういう各界の代表の方々、また地域住民の方々を含めた中で、ぜひとも今課長言いましたとおり、各いろいろな方法として、町民に声かけをしていただいて、この計画をきちっと立派にでき上がるように、やっていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。

次ですが、今言いましたように、この実施についてでございますが、これは10年間の基本構想ということでございます。基本計画5年間ですね。大変申しわけございませんが、町長の任期、私たち議員もそうですが、来年4月で任期満了で、また新たに審判を受けることになるかと思いますが、この中長期的な計画を実践、具現化していくために、今後とも町長としては、そのまま続けてやっていただきたいというふうに思うわけですが、町政に携わっていく考えがあるのかお聞かせ願えれば幸いと存じますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ご答弁申し上げます。

第五次総合計画の推進と私の今後の町政への取り組みについてのご質問でございますが、ご承知のとおり残り8カ月余りでございます、任期は。こうした中で町民の皆様には大変申しわけなく、また失礼とは存じますが、私も役場に勤務させていただきまして半世紀が過ぎたところでございます。この間、収入役、町長という重責の仕事をさせていただきました。私の役割はそろそろ終息近くになっているのではないかと、そのように認識をいたしております。

従いまして、今期をもって町長の職を辞したいと、そのように考えております。次期町長選への立候補はないというふうにご理解を賜りたいと思います。その上で残りの任期をこれまで同様、町政の発展と町民の福祉の向上に全身全霊打ち込んでまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 8番。

○議員（8番 宮崎 勝正君） ありがとうございます。今町長言われたとおり本当に長い間ご苦労かけてやっていただいたわけでございますが、できましたならば、まだまだ続けてやっていただきたいという思いもありますけど、町長の意思でございます。今町長が言われたとおり、あと残った8カ月間の中で今までどおり言われたとおり、地域住民の幸せのために、福祉行政の発展のために、また医療のために、最後まで頑張っていたいただきたいというふうに思いますので、今後

ともどうぞよろしく申し上げます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 8番、宮崎勝正君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） 次に、3番の質問事項については、一問一答式により、3番、原博君の登壇質問を許します。3番。

○議員（3番 原 博君） それでは、通告しておきました行政運営について質問しますが、行政改革についてはこれまでも多くの議員の方が質問されてきましたし、私も平成22年の3月に質問しております。確認も含め質問しますので、明確な答弁をお願いします。

まず、21年度まで実施され、22年の3月の答弁で引き続き新たなプランを作成すると答弁されています。行政改革大綱の現在の状況と今後の行政改革についてお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 3番議員のご質問にお答えをいたします。

行政事務の改善、改革または住民サービスの向上は、各課長初め全職員が日常的に心がけて取り組んでいるところでございまして、目標となる本町の行財政改革大綱は21年度で一応終了しており、その後の見直しは行っておりません。これまで行財政改革に関する地方分権に伴う権限移譲に係る第1次一括法が、平成23年4月に成立したところですが、それから第4次一括法まで27年4月成立が求められる条例規則等の制定及び改革に総務課が中心となって関係課と協議を重ねながら取り組んだところでございます。

今後は全庁的に関係する社会保障・税番号制度、これは27年10月への対応、また総務課では地方自治法改正に伴う新たな人事評価制度の導入への対応も控えるなど、近年市町村を取り巻く情勢はこれまでにないスピードで目まぐるしく変化しておるものでございます。

優先すべき事務・事業から着手し、多様化する住民の行政ニーズに住民サービスの向上に心がけて、これからも努力をしまいたいと、そのように考えておるところでございます。

詳細につきましては、総務課長から答弁をさせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ただいま町長が申し上げられましたとおり、本町の行政改革大綱につきましては21年度で終了しているところでございます。

総務課では、この行政改革大綱の策定は大きな課題ということで認識をしております。しかし、着手がおくれていることにつきましては反省をしているところであります。ようやく本年度から、その改革に向けての準備作業を進めてきたところでありますが、先ほど田口町長から今後のことについてご発言もありましたので、今後の計画策定の時期については十分考慮して判断していき

たいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 先ほどの宮崎議員の質問と重なるところもありますが、各課長にお伺いします。各課長は、それぞれの分野のトップとして行政運営をどのように、また今後どのような町にしていきたいと考えているのかお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 各課長のお尋ねでございますので、まずは総務課のほうからご答弁を差し上げたいと思っております。

先ほども申し上げましたとおり、行政改革は必ず進めなければならないという認識は持っております。そういう中で総務課といたしましては、大綱の終了後も継続してその認識を持ちながら作業を進めております。

具体的に申し上げますと、関係課と連携して附属機関、各委員会等ではありますが、この組織のあり方について見直しを進めているところであります。議会のほうにもご提案、ご議決をいただきましたが、西都児湯においていじめ問題調査委員会の共同設置を、西都児湯で行ったところであります。

これからは現在も協議中ではありますが、公平委員会、それから固定資産評価審査委員会、情報公開個人情報保護審査会について共同設置の細部について協議を進めているところであります。

これらの議題につきましては、田口町長が平成24年の7月に知事との円卓トークでご提案をされたものが一つ一つ具体化しているところでございます。

このように市町村の進むべき方向につきましては、その方向性を見定めながら確実に前に進めなければならないと、それが時代の要請であるというふうに考えておりますので、また大事な行政改革の一つと考えておりますので、今後もこの取り組みを進めるとともに、住民サービスの向上につながる事務の改善や行政改革のあり方を広く模索をしていきたいというふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間畝田辰郎君） 産業振興課なんですけども、皆様もご承知と思いますけども、農業を取り巻く情勢は大変今厳しいものがございます。そういった状況でございまして、今国が進めております中山間問題、それと中間管理機構の創設、そういったものを今職員が一丸となって情報を収集しながら、JAとか国とかそういった機関と調整しながら、今計画をつくっている段階でございます。

その中で、産業振興課が今抱えてる問題、事務費のコスト縮減とかそういったことで国から受ける補助については積極的に受けたいとしまして、団体等にそういったものを交付したいと。

その一方では、今町から単独で行っている補助金とかそういったものについては、今後十分精査を行いまして、必要なものについてはどんどん交付を行うと、要らないものについては整理してから統合なり、廃止なり、そういったものの考え方を持っております。21年に88ありました事務事業について、補助金を含めまして、それを平成26年度の予算では70件まで減らしたところでございます。

今後、農家が成り立つような政策を職員が一丸となって協議して、町民のために頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（石井 雄二君） 財政課関係ではありますが、今後の財政計画につきましては中期財政計画を公表しているところでございます。九電の大規模償却資産税の減収が見込まれておりますけれども、これも想定内の範囲内で動いているということでございます。

なお、今後増大するであろう扶助費、社会保障費等の負担増がまいりますので、今後の財源不足に備えて財政調整基金を積み増しをして、財政に備えているところでございます。

それから、補助金関係ですけれども、補助金の見直しについては毎年度見直しをしております。新規補助金につきましてはサンセット方式、いわゆる3年間で自動的に消滅して見直しをするという補助金で行うように計画しておりまして、効果のないものについては即見直しをするということを取り組みをしております。

今後とも財政運営に将来的に厳しいものが見えておりますので、緊縮財政、健全財政に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（萩原 一也君） 企画課関連でございますが、これまでの事業内容等を精査、見直しながら、必要性の高い優先的業務から着手し、住民のさまざまなニーズに対応するというところで、住民のさまざまなニーズに対応するためにも課内の連絡体制、協議体制、これを密に強化しながら、また企画課においては突発的な事業も多々あります。企画課内では対応できないというような案件もございますので、課を超えた他課との連携等を強化しながら、今後も事業の遂行に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（河野 浩俊君） 環境整備課としましては、町道上下水道等のインフラ整備等が主であります。こういったものについて、今後は修繕等が発生してきますが、事務事業の見直しとしましては委託関係の見直しなど21年度までに改革しました内容に沿って、継続して行って

いる一方で、常に改革を意識して住民サービスの向上を第一に考えまして、見直しする内容があれば必要に応じて、その都度対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（中井 諒二君） 教育課関係でございますが、新しい行政改革が策定されるまでは、教育課の事務事業の見直しを行っていきたいと考えております。

それから、職員の能力開発の推進といったこと、それから公共施設を抱えておりますので管理運営の合理化等を考えております。住民サイドでは職員の連絡報告、相談等の徹底を行いまして、町民目線での行政サービスの向上を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 町民課長。

○町民課長（押川 道彦君） 町民課の事務事業の見直しにつきましては22年3月議会でもお答えをしておりますが、ほとんどの事務が国の政策によるものが多く、これまでの住民基本台帳の事務の電算化及び全国ネットワーク化に加え、戸籍関係事務の電算化を20年度から21年の2年間で実施し、22年2月から電算処理へ完全移行したところでございます。

その後、24年7月に外国人登録法の廃止に伴い、新たに在留管理制度が施行され、国と市町村間の在留管理システムの導入、25年1月には住民基本台帳ネットワークシステムの更新を行い、オンラインによる全国ネット化が図られたところでございます。

また、現在戸籍電算システムの更新作業を行っているところでございますが、27年3月に稼働を予定して新たに新システム追加、機能強化を行い、窓口における証明発行にかかる待ち時間の短縮などを図ることとしております。

また、保健センターで行ってございました医療受給者保健指導事業に関する予算整理や医療通知等の事務処理を町民課に一本化することで、保健師の事務軽減を図り保健指導に専念できる体制を整える事務事業の見直しを行ったところでございます。

今後の行政改革につきましては先ほども申し上げましたが、ほとんどの事務が国の施策によるものが多く窓口業務ですので、国の政策に合わせて対応していきたいと考えております。

現在国が進めております社会保障・税番号制度に利用する共通番号マイナンバー制度に関する法が整備され、29年7月から運用される予定となっております。これにあわせて窓口業務の改善ができないか検討することとしております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（中村 宏規君） 福祉保健課の事務事業につきましては、ほとんどが国等の制度

事業でありまして、義務費である扶助費の性質を要するものが多く、削減の対象にはなかなかなりにくい性質のものでございます。そのような事務事業につきましては正確な事務執行を行い、町民の方が適切なサービスを受けられるよう心がけることが重要であると考えております。

制度事業につきましては、いかに正確かつ迅速に行うことが住民に対する行政サービスに直結していきますので、職員一人一人がその意識を持つことが重要でありまして、福祉保健課におきましては市町村に対する事務移譲が進みまして、職員の持つ事務量も大きく増大しております。そのような中、住民サービスの低下を招かないように工夫をしていくことが重要であると考えております。

例えば現在、臨時福祉給付金の交付を行っておりますが、平成25年度に事務費の一部を急ぎ予算化し準備を進めた県内町村は、木城町含め3町村であります。多くの町村は平成26年度で予算化をしましたが、なぜ平成26年1月に専決処分により予算化したかと言いますと、この給付金の対象職員は1名であります。かつ兼務となりまして、平成26年4月からの準備となりますと短期間になりまして、職員の事務処理能力を超えるおそれがあるという判断をいたしまして、少しでも事務処理期間を長くするために事務量の平準化を図ることといたしました。

その結果、住民に対する周知期間あるいは周知内容等につきまして、検討を加えることができました。また、対象者の多くが高齢者の方になるということから、国が示したのが申請書の大きさはA4サイズでありましたが、文字が小さくならないようシステム等を修正しましてB4サイズを用いるなどの工夫を行いました結果、現在のところ苦情は1件もありません。

そのままA4サイズを用いた市町村につきましては、多くの苦情が寄せられているという話も聞いております。こういうことは担当職員及びサポートする職員が、住民サービスを向上させるという意識や向上がないとなかなか達成できないものでありまして、そのような意識があつてこそだと考えております。

わずか77万円の予算額でありましたが、そのおかげで職員に余裕が生まれまして、さまざまな工夫を生む要因になったと考えております。こういうことの積み重ねが行政改革につながっていくと考えております。

また、総合計画を確実に実行させていくために、現在福祉部門の個別計画を策定しております。地域福祉計画あるいは障害者計画、介護制度計画、子ども・子育て支援計画を現在策定中でございます。

昨年におきましては、地域福祉計画におきまして地域座談会を設けるなど、あるいはほかの計画におきましてはアンケート調査を実施しまして、町民の方の声をじかに聞く機会を設けました。その声を計画に確実に反映させることが重要であると考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 会計管理者。

○会計管理者（伊藤 章君） 各事務事業の効率化を日常的に取り組みまして、指針の見直しも含めまして、より一層の電算化を進め、余った時間については本来の住民サービスへ向けようと考えております。

また、少しでも収入増への取り組みとしまして、基金等のペイオフ対策も含め効率化運用として公共債の運用を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 税務課長。

○税務課長（津江 邦彦君） 税務課では18年度に導入いたしました申告システムを25年度に更新し、引き続き申告事務の大幅な合理化と町民サービスの向上に努め、職員の時間外勤務の縮小に寄与しています。

また、25年度から滞納整理システムを導入し、滞納管理、滞納整理事務の合理化により徴収事務の大幅な改善が見られました。その結果、徴収率を前年度比較すると現年度分は全ての税目で上昇しており、特に国民健康保険税は2.0%の上昇となっています。また、過年度分につきましても、ほとんどの税目で前年度を上回っております。

今後とも適正な課税と徴収率の向上について進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に、22年の3月議会での質問の中で、85名を目標に努力すると答弁されていますが、現在の状況と今後の定員管理はどのようにされる考えかをお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ご質問のように85名という答弁をいたしております。後ほど総務課長のほうから詳しく答弁いたしますが、今日非常に目まぐるしく法律が改正になります。また新しい法律ができます。そのたびに国から県、県から町に、事務事業等が移譲されるわけですが、ですから膨大な事務が増えておることは事実でございます。

また今日、少子高齢化社会を迎える中で、私は、健康寿命とか健康社会という問題が出てきておりますが、できたら職員数をふやして1,000人に1人ぐらいの割合で保健師を配置すると、そして2,000人に1人ぐらいの割合で栄養士を配置して、町民の皆様の健康保持に努めると、そういったことがよりいいんじゃないかと。

ですから、余り定数に私はこだわるといのはおかしいんじゃないかと、そういうような基本

的な考えを持っておりますが、今日までの取り組みについては総務課長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 議員お述べのとおり22年3月の議会では町長が、85名になるように努力をするというご答弁をされているところでございますが、本町の職員の定数条例では98名が定数に定めているわけですが、現在一般職員は90名で8名を削減した中で行政事務を執行しております。

その中で宮崎縣市町村課、それから今年4月から宮崎県環境整備公社へ職員を派遣をしているところでございます。また、現在も育児休業中の職員が2名ございます。それから10月以降は新たに1名が予定しておりますので、計5名の職員が90名から削減をされている状況、また削減される状況に入ってくるわけでございます。したがって、10月以降は85名の職員で事務事業を執行していくというような状況になっております。

町長が、先ほどからも何遍も答弁をされておりますが、近年ポジションによっては業務量が大幅に拡大をしております。また、育児休業など予測できない状況への対応も求められております。こうした問題につきましては職員の協力と理解、それから職員の頑張りに対して、感謝とさらなる期待をしているところでございます。

今後も県の市町村課等への派遣は継続しつつ、さら到来年4月から東日本大震災被災地であります岩手県の大槌町への職員派遣も新たに求められておりますので、人件費のことはもちろんでございますが、職員定数のことも念頭に置きながら住民サービスが低下しないように職員の創意工夫をもって、また職員の健康管理にも十分注意をしながら適正な定員の管理に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 地方分権や社会の流れで地方行政が大きく変わる中で、定員管理は非常に難しいと思いますし、職種、仕事の内容により臨時職員では対応できない部署があると思います。今後職員が1名減で、臨時職員が出て対応する教育課、決して臨時職員の方が悪いというわけではなく、休みの日などに業務を受け持って対応しなければならない仕事を臨時職員にさせるのか、その辺の考えをお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 確かにご質問のとおり業務内容によっては臨時職員での対応は困難であるものもあるかと思います。

しかし、職員が手持ちの業務を見直すことで、今やってる業務の中で臨時職員対応ができること

いうものの中にはあるかと考えられますので、そうしたところは各課長の指示のもとで業務が精査されて、住民のサービスが提供されていくものと考えます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 答弁のように私も思っていますが、部署によっては業務が祝祭日勤務などの不規則なことが多く大変であると思います。定数削減をすればよいのではなく、私は専門的な人の配置が必要であり、適切な職員の配分が必要であると思います。総務課長が答えたように、そういったことを続けてもらいたいと思います。

次に、22年の3月議会で質問した行政ニーズに即応した組織、機構の見直しについて、現在の状況と今後はどのようにする考えかをお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 現在は22年当時と変わりなく10課、1局の組織で編成をしているところでございます。

その後、本町では23年3月に発生しました東日本大震災を教訓に、災害対策への対応を強化するために総務課に危機管理係を新設をしたところでございます。

組織機構につきましては、その時々々の要請、また先見性をもって必要な編成をすべきものというふうに考えておりますので、今後も行政ニーズへの適切な対応が、しかも速やかにできるように必要に応じて、その見直しを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 以前にも聞いておりますが、事務改善委員会とは何なのか。なぜ委員会規定をつくってまで設置する必要があるのか、会の委員長である副町長にお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 副町長。

○副町長（半渡 英俊君） まず事務改善委員会ではありますが、これにつきましては地方自治法第2条に定めてあります事務の適正かつ効率的な推進を図るために専門的に調査研究を行う機関であります。

あくまでも、この目的であります。いわゆる町民ニーズに、町民サービスの向上を図っていく、そのためには組織としてどうあるべきか、また事務事業のあり方はどうあるべきかというのを審議、協議をしていく場だと理解をしております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） それでは、この事務改善委員会を年に何回ぐらい調査、研究され

たのかをお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 副町長。

○副町長（半渡 英俊君） 23年3月議会以降の審議会の回数であります、1回であります。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 1回でいいのか。こういったものがつくられるということは必要性があって多分つくられたと思うんですよ。であれば、今後もそういったことで、限られた人間だけで決めて悪いというわけじゃないんですけど、やっぱりある程度全体の意見を聞いていかなないと、いろんな部分で現場の意見が上がってこないというか、いう部分が出てくると思います。ですから、今後はどのような考えを持っているのかをお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 副町長。

○副町長（半渡 英俊君） 回数につきましては1回ということでありましたので、その回数について、何回すればいいというものではないというふうに理解をしておりますけれども、しかし先ほどからご意見がありますように、事務事業の見直しあるいは効率な行政運営に向けての協議、審議等が必要でありますので、今後できるだけ主体的に改正をしていきたいと思っております。

また、一部、定期的に課長会を開催しておりますので、その場でもいろんな協議を進めているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 以前も課長会などで決めるということで話されているんですが、やはりみんなの意見というのがやっぱり大きいと思うんですよね。何をしてもやっぱり聞くと、まとめるのが大変なんですよね。でも、やっぱりその中には自分の気づかなかった意見が出てくると思いますから。

前回の質問で町長が、事務改善は課長会で全てを決めるのではなく、若い職員の意見を十分に取り上げていくと答弁されております。この件についてはどんなでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 事務改善ですね、その都度行くと、適宜行うということになっておるわけですが、私のほうからこういう問題が発生しておるがと、こういうことについて皆さんの意見を集約したいということ。

また今回、北側に庁舎別館を建設中ではありますが、これの完成後の各課の配置変え、そういったものについては係長級以下の方がほとんどの発言をされまして、それに基づいて各課の配置を行いたい。したがいまして、大きく配置が変わる課もございまして、それが今後の事務に、効率化につながるのではないかと。

そういったことで今後、もうさらに若い職員の意見を十分取り入れて行政に反映させていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 町長の権限である人事、組織機構については難しいし、大変だと思います。しかし、近年広島豪雨などで、避難勧告の出す時期などが問題になっています。これからは気象予報士や救急救命士などの資格を持った人の採用とか、介護福祉や税務課などは専門職としての育成が必要になってくると思います。その辺についての考えをお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ご質問の趣旨でございますが、とてもそういった職員を置くような余裕はないところでございますが、今気象庁なり国土交通省とホットラインがつながっておりますので、そういった状況を的確に把握すれば、あのような状況にはならなかったんじゃないかと思えます。

広島県の場合も時間雨量70ミリというのを、せっかく気象庁が送っておるのにそれを見落としたということも一つの大きな原因ではないかと思ひまして、また伊豆大島の件も2年前ですかね、あるところですが。ですから、そういった情報をいかに的確に把握するかと。そしてそれをいかに町民の皆さん方に的確に伝達するかと、そういったことが重要であると思ひますので、さらに危機管理面の充実を図ってまいりたいと、そのように考えています。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 先ほど定数削減についていろいろ話しまして、なかなか言われるように人数を増やすのは難しいと思います。でも、もし定年でやめられた方がおって、次に採用する場合にはそういった資格を持った人が上がれば、そういった持つてる人を優先的に上げていければ、ある程度もう入社してからそういう資格を取らせるとか育成する必要がなくなってくるので、できればそういった部分にある程度採用を大きく見ていただいて考えていただけないかなと思っております。

次に、本議会の初日に町長の報告の中で、ブラジル県人会の成功された方の話の中で町長が言われましたが、人を見る目、そして適材適所が成功の秘訣であると話されました。私もそのとおりだと思っております。難しいですが、定員85名の目標を実現するため、また年功序列でなく優秀な人材を育成し、町を活性化するためにも組織機構の見直しを私もせにやいかんと思っております。くどいですが、町長、その辺についてもよろしく願ひいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ご質問のように全く私も同じ考えであります。年功序列ではなくて、やはり優秀な職員を適材適所に配置をします。そして企画立案をしていただいて、町民の福祉の向上につなげていきたい、そういったことを今後も取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 最後になりますが、厳しい状況の中で大変と思いますが、残りの8カ月間を町長のさらなる名声を上げるためにも、また後輩の職員の育成のためにも、町長の手腕に、また頑張りに期待をして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 3番、原博君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） ここで10分間休憩いたします。

午前9時43分休憩

午前9時51分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番、5番、6番の質問事項については一問一答式により、9番、中竹義一君の登壇質問を許します。9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 春夏秋冬の四季を重ね、任期4年目も残り8カ月となってまいりました。先ほど町長も来期の立場を表明されたところですが、これからの取り組み、検証について伺います。

今回、九州に台風が接近する状況があった中、広島市では8月8日、30年に1回程度起こり得る異常気象の局地的豪雨により土砂災害が発生し、多くの死者が出ています。19日に大雨警報、20日の午前1時15分、土砂災害警報情報を発表、災害が発生、その後避難勧告と手順を踏まれたが後手、対応のおくれを認めざる場面になったことは紛れもない事実であります。

9月1日の防災の日に全国各地で地震、津波、大雨を想定した訓練が行われております。台風の進路、大きさ、雨量、河川の水位を含め1番目の避難勧告発令時期に至る当町の判断を伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） まず初めに8番議員の質問の冒頭にございましたが、広島で今回の局地的な豪雨によりましてなくなられた方、そして大きな財産等を喪失された方に対してお見舞いとお悔やみを申し上げたいと、そのように考えます。

まず、避難勧告でございますが、非常にこれはもう難しい問題を抱えております。遅くなって

もいかない、早くなってもいかないという今事情があるわけですが、本町の場合、やはり小丸川の水位が一番大きな問題ではないかと、そのように考えているところでございます。

ですから、上流でいかに降雨があったかと、そしてその水位等についてどのような小丸川の状況になっておるかというのを的確に把握して、一番怖いのはやはり堤防の越流という問題であります。こうなりますと、もう甚大な被害を招くところでございます。しかし、あまり遅くまで待っておりますと通信手段、住民の皆様伝える手段が断絶されるというおそれもあります。したがって、空振りでもいいからやはり人命第一尊重にやはり避難勧告は適切に、それも時間が許せば、明るい時間帯に避難勧告を出すということが適切ではないかな、そのように考えているところでございます。

そのためには各気象庁、国土交通省、土木事務所、そういったとこと、やっぱり災害の最中でも常に密接な連携を取り合って指導を受けるということも大事でありますし、また実際そういった災害が発生しようとするときには、自衛隊等に要請をお願いするというのも重要であります。

詳細については総務課長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ただいまの町長からもご説明がありましたが、避難勧告の発令時期についてはということでございますので、私のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、大雨についてでございますが、この大雨期につきましては、宮崎地方気象台が発表します警報並びに特別警報、この発令されるものについて参考に判断をしているところでございます。

それから、土砂災害につきましては、宮崎県と宮崎地方気象台が同時に発表いたします土砂災害警戒情報を参考に判断をしております。さらに町長からもございましたとおり、小丸川の洪水につきましては、国土交通省が発表します小丸川氾濫警戒情報を参考に判断をしているところでございます。

そのほか宮崎地方気象台、それから国土交通省宮崎河川国道事務所とはホットラインを結んでおりますので、避難を判断する上で必要となる情報の提供につきましては問題のないように体制を整えているところでございます。

いずれにいたしましても、避難勧告の発令は、予想される災害によってそれぞれの情報をもって判断をすることにいたしておりますが、広島県で発生しました土砂災害のように、深夜にしかも局地的に集中的な大雨によって発生する場合がございますので、住民の方々が普段から危機意識を持って、その備えをしていただくことが最も重要ではないかということで、これまでも防災講座等を開催して住民の方々に周知を図っているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） もうその一言に尽きるとは思っておりますけども、こちら準備の段取りがありますので順を追って述べさせていただきますので、よろしくお願いします。

台風の際は、私も公民館長として公民館をあける時期に困惑した記憶があります。先ほど町長の答弁にもありましたが、難しいと判断の時期は、遅くても早くてもいけないと。上流の雨量とか関係機関との連携とさまざまなことを言われましたが、避難される方もどうしたものかと迷われて行動をとられたと聞いています。

このことから判断を促すことも大事ではないかと考慮するところです。今までにないから世話ないだろうという自己安全意識が確立している生活を送っている現状では、危機意識は薄れていると思われまます。状況にもより移動の危険性も含まれている可能性もありますが、先ほど言われましたように適切に明るい時間に出すということと言われましたが、早めに避難することで結果、何事もなくとも安心、これは先ほども答弁の中で何事もなく、これは一番いいということと言われましたが、同じ言葉を使わせていただきますが、安全は得られると確信します。

そこで空振りになり得るかもしれませんが、公民館の開放依頼を早めにして対策をとることも大事だと考えますが、考えを伺います。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 本年の7月10日に台風8号が襲来したわけですが、本町では9年ぶりに災害対策本部を設置したところでございます。町長以下職員40名で待機をしたところでございます。当日は避難準備情報を出した上で、町内に6カ所の避難所も開設をいたしました。そのうち川原公民館、石河内公民館、中之又総合福祉センターにつきましては、地元のご協力によりその運営をさせていただいたところでございますが、そうした中で改善点も見つかりましたので、今後の避難所運営には生かしていきたいというふうに考えております。

議員からのご提言も生かしていきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） よろしく申し上げます。平成24年度に避難行動要支援者名簿作成、25年度災害対策基本法、この基本法というのは皆さんご存じかもしれませんが、国民の生命、身体及び財産を災害から保護する使命を有することを鑑み、組織及び機能の全てを上げて防災に関し万全の処置を講ずる責務を有する。法律のもとでは防災は行政が行うべきものと位置づけられておる法律であります。災害対策基本法の一部改正、地域防災計画の見直しに伴い、ひとり暮らしの個別計画避難行動が義務化されましたが、確立したのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（中村 宏規君） ご質問の避難行動ルートにつきましては、個別的な計画と連動

するものでございます。この個別的な計画は、義務づけまではまだいっておりません。義務づけられたのは避難行動要支援者名簿の作成でございます。この部分については25年6月に災害対策基本法の一部が改正されまして、その結果現在要援護者システムを導入し作成を行い、適宜更新を行っているところでございます。

ご質問の個別避難行動計画につきましては、現在要援護者システムの中で入力可能な個人情報を反映させている段階でとどまっております。この先ほど申しました要援護者の名簿につきましては、災害が発生し、または発生するおそれがある場合におきまして災害対策本部の事務局である総務課、それから消防団等に名簿を提供することとしております。

最近では先ほど総務課が台風8号の話をされましたが、その際に提供をしております。福祉保健課内では包括センターを中心にしまして、要援護者の方々に電話等で状況を確認し、台風8号の際には自主避難等の希望がある方について、避難所までの送迎等を行ったところでございます。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 課長の答弁で個人情報のシステムの管理システム化はできておるが、要支援者に対しては今回要支援者の名簿を災害対策本部等に提供したということですが、今後その中で誰が支援するのか。

また個人の同意、情報の共有化、先ほど情報の共有化をして、個人情報を消防団とか関係機関に連絡したということを言われましたが、こういうシステムを確立していかなくは今後誰がどこにおられるのか、どのような状況で待っておられるかというのは必要かと思っておりますので、これについてはいつごろまで、義務化されてないと言われましたが、いつごろまでに確立していこうと考えておられるか伺います。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（中村 宏規君） 要支援者の個別支援計画の策定については、重要課題であるという認識は有しております。その場合に実際に役立つものにしていく必要があります。議員が思われましたように、大きな問題点もその場合には含まれております、実施する上で。まず1つが、個人情報の管理の問題が上げられます。個別支援改革につきましては災害非常時に備えて、あらかじめ平常時に策定しておきまして、いざというときに役立てるものでございます。そのためには本人の同意を得た上で援護する関係者、それから関係機関の間で平常時から要援護者の個人情報を共有するということが必要となってまいります。

災害が発生し、または発生するおそれがある場合におきましては、本人の同意を必要とせず名簿等の提供をすることができますが、平常におきましてはあくまでの本人の同意を得るということが必要となっております。そのため、この同意をとるということが大変難しくネックとなっております。そのため、この同意をとるという原則を外す、適用を受けない方法を検討していく必

要があります。まず、それが1点でございます。

それから、そういう個人情報を提供する上で地区消防団など、その範囲を的確に定めて、その方たちがそれ以外の目的に使用しないということを徹底的に義務づけを行うという必要がございます。個別計画にのせる援護者の情報というものは非常にデリケートなものでございまして、例えば悪質な業者等に渡ってしまうといけない性質のものでございますので、その辺に十分留意するような運用を行っていかねなければならないということが重要になってまいります。

そのほか議員がおっしゃられましたように、誰が援護するのか避難ルートの決定、それから避難先はどこにするのかなど具体的に詳細に定めて実行する必要がございます。そのためには消防団あるいは地区の自主防災組織、福祉施設、非常時に手助けが可能な人材や機関、組織を育成し、かつしっかりとしたネットワークをいかに構築しておくか、そういったことが大きな課題となっております。これはもうまさに地域防災計画における重要な課題となっております。

避難行動援護者の名簿の提供、それから個別支援計画につきましても、地域防災計画の定めによることとされておりますので、そのことを十分現在作成中の地域防災計画の上にはっきりと反映させていくことが肝要になってこようかと思っております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） さまざまに越えなくてはいけない山があるということですが、それを乗り越えられるように確立していってほしいと思っております。

次に、石河内と言えば公民館施設の敷地内に石河内地区土砂災害危険区域図が設置してあります。その中で土砂災害箇所は宮崎県と市町村が調査を行って、市町村の地域防災計画書に記載されたものであると書かれています。

今年策定予定のハザードマップにおける町内の災害危険区域を何カ所把握しているのか。また、何カ所この区域図を設置するのか、いつまでにでき上がるのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 県の土木事務所が設置しております土砂災害危険区域図については、町内に7カ所が設置をされているというふうにお聞きしているところでございます。

また、宮崎県が公表しております土砂災害危険箇所、これは区域指定を予定している箇所でございますが、現在120カ所というふうにお公表されておるところでございます。その中で土石流危険溪流、これは河川でございますが31カ所、それから急傾斜地崩壊危険箇所78カ所、それから地すべり危険箇所11カ所というふうにお聞きしているところでございます。

本町におきましては、地域防災計画にも災害危険箇所を指定をしておりますが、この中では現在71カ所の指定がなされているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） それなりに危険箇所は木城町もあるということでございますが、設置された区域図の文面に、降雨の状況によっては危険箇所以外でも土砂災害が発生することがありますので十分注意してくださいとあります。広島市では危惧する声、危ないぞという声が過去にあった教訓が生かされてなく、危険区域指定がなされていない場所もあったと言います。このことを踏まえ、今後土砂災害防止法改正を含め災害警戒のあり方の見直しに基づきハザードマップをつくり、住民の避難体制を整え対応することになってきます。

現在の区域図でも危険地域の色分けはしてありますが、類似の色、場所名などなく、小さくはありますけどわかりづらく、特に注意して普段から住民の方もなかなか見ません。リバリス前にある浸水区域図のように、わかりやすくしてもらいたいと思います。その上で行政は知らせる、住民は知ることが必要の観点から、各家庭への配布も考えているのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ご案内のとおり木城町には土砂災害警戒区域と、土砂災害特別警戒区域、いわゆるイエローゾーンとレッドゾーンというのが調査区域指定が県の土木事務所の調査の中で進められてきております。

現在木城町では警戒区域38カ所、それから特別警戒区域17カ所が既に指定をされているところでございます。

また、この区域で、大まかな区域で言えば城山の南側の区域、それから北山、仁君谷、木寺、石河内、中之又といった地域がこの警戒区域、特別警戒区域に当たるところでございます。

現在は田神地区が調査が進められるというふうに聞いているところでございます。この看板が見にくいというところでございますので、これは県の土木事務所のほうに要請をしまいたいというふうに考えております。

それから、ハザードマップについてのお尋ねがありました。総務課では、本年度地域防災計画を見直して進めているところでございます。現在は洪水ハザードマップのみが町民の方々に配布をされているところでございますので、今後この見直しにあわせて小丸川の浸水想定区域、それから土砂災害警戒区域、それから避難所情報等を掲載した防災ハザードマップという形で全戸配布する計画で進めているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 全戸配布よろしくお願ひします。広島市の災害現状を踏まえ、地域の家の周囲を区域図に見たとき、身近にその区域が存在することに私自身も驚きました。しかし、区域図の文面にうたってある、あなたの家の周辺にある危険箇所を図面に表示されているこ

とを私も知りませんでした、その区域に住む人は知らないと考えます。

台風するとき、大雨のとき、地震のときに大丈夫だろうかと不安な気持ちを持たれることはあっても、危険、避難と行動に移すことはないと考えます。図面ではわかりづらく、家の近くに土砂災害警戒区域が指定されている状況があっても危機意識はないと考えます。

また、住民の方から自分の住んでる場所が危険ではないか問い合わせる方もおられます。現場での立ち会で自分の住んでいる地域をある程度理解されるのではないかと考えます。

広島市の教訓に立ち地域を見直し、確認し、備えることが必要だと思いますが、考えを伺います。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 先ほどからご答弁しておりますが、土砂災害に係る警戒区域及び特別警戒区域につきましては、県が調査指定を行っているところでございます。

手順といたしましては、県がこれまでの指定に当たって事前に地区の説明会を開催し、なかなか住民の方々の参加が少ないということでお聞きしてるところでございます。新聞で報道されておりましたが、場所によっては個人の資産価値が低下するといった問題もあり、なかなか指定が進まないということで聞いております。

したがって、先ほど申し上げました120カ所の地域指定、区域指定予定箇所があるにもかかわらず、まだまだ県としても調査がなされず、しかも区域が指定されていないという現実がございますので、先ほどから何回も申し上げますが、住民の方々それぞれが危機意識を持っていただきたいというのが、私たちの今の段階での回答でございます。

この区域指定に当たりましては、町といたしましては、県の事前説明会等にも協力して、積極的に住民の方々にお知らせをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 県のほうから説明があったということでありまして、私も知っていたか、知らないかちょっとわかりませんが行ったことがありませんので、今後もう図面上にその地域が指定されておる以上は、その地域の近くに住んでいる人はそういうところがあるんだということは認識はされると思います。

財産の価値がかかわるとかさまざまに困ることもあるかもしれませんが、やはりそういう地域を知ることも必要かと思っておりますので、また県のほうでそういう弊害にあつて説明会がおくれているということもあれば、公民館とかそういうのに相談していただいて、地域住民が理解できるような方法もとっていただきたいと考えております。

急傾斜の角度30度以上、5メートル以上の崖や擁壁の場所、谷川付近に建てられている住居

が存在しますし、先ほど何遍も言いますが、身近にある危険を知ること必要不可欠だと考えておりますので、その点は県と市町村も同じようにして、災害箇所をマップに残しておく状態がありますので、町としてもやっぱり対応して住民のほうに説明していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

広島県は花崗岩が風化してできた真砂土地質が広がっており、今回山の表面の厚さ0.5から2メートルの土壌高が崩れる表層崩壊が発生し、大規模な土石流に至った可能性があると言われています。

宮崎県は四万十層に覆われ崩壊しやすい状況にあり、表層崩壊の危険性もありますが、特に宮崎県では、2メートルから数十メートル以上も深い場所の岩盤から大規模に崩れる深層崩壊の危険性の面積割合が長野県に次いで2番目に高く、県土の約4割が深層崩壊の危険性があると国土交通省が発表しています。木城町にも該当する場所の指定があるのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ただいまの深層崩壊についてのお尋ねでございますが、なかなか詳細な答弁は困難でございますが、九州地方整備局が現在公表しております平成24年8月に深層崩壊溪流レベル評価区域図というのを作成しておりますが、これは発生危険度を評価したものというふうに聞いております。

これを見ますと、本町は高城、椎木の平坦地区を除き、九州山地の尾鈴山酸性岩、また議員言われました四万十帯に位置するということのようであり、危険度の低い溪流から危険度の高い溪流がこの中に広く含まれているというふうにお聞きしているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 木城町もそういう危険性は含まれているということもあるということですね。

過去に県道22号線主要地方道東郷西都線、中之又に至る龍谷橋付近で40メートルぐらい道路が100メートル下の小丸川に崩壊した記憶がありますし、のり面を保護している吹きつけやロックネットの対応年数も場所により約30年から50年ぐらいと言われております。

急勾配の山に面した道路など将来の不安材料はたくさん存在し、その中で生活している現実があることを考えておく必要があると思います。今までに県との調査はされていると思いますが、耐用年数、状態、緊急に対処しなくてはいけない場所はなかったのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 災害の範囲が広範囲な質問になってきましたので、大変答弁に困っておりますけれども、本町といたしましては災害危険箇所点検を毎年実施をしているところでご

ざいます。

関係団体、これは宮崎県土木事務所、それから児湯農林振興局、東児湯消防組合、高鍋警察署、それから本庁内で環境整備課、産業振興課、総務課をもって実施をしておりますが、これは現在指定をしております71カ所の危険箇所の中で、過去に大規模な災害が発生した場所、それから先ほどから申し上げております土砂災害危険区域、それから特別警戒区域、こうしたものを年4、5カ所を選定して実施をしているところであります。その中で、最終の取りまとめで各関係機関から危険度の見直しはないかという取りまとめ等をする中で、毎年危険度の見直しはしているところでございます。

それから、先ほど議員から申し上げられましたロックネット、いわゆる技術的な部分には私はちょっと答弁ができませんので、担当課長のほうから説明があるかと思えます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（河野 浩俊君） 町道に関しまして言えば、道路のり面にかかわらず週1回程度巡視を行っております、目視による点検によりまして、現在のところ異常箇所は確認されていないような状況です。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 総務課長の話では、年4、5カ所選定してやってるということでありまして、環境整備課長の話では目視による確認をしているということでありまして、やはりまたそれと同時に住民の方からそういう情報があったときには、やはりそれなりに対応していただきたいと考えております。

広島市の場合、豪雨が深夜から未明にかけてであり、人々が就寝中や外は暗く行動が取りづらいう状況のため大惨事になったと推測されます。テレビ、ラジオ、新聞の気象情報を得ながら周囲の状況を判断し、個人や家族が自主的な判断で行動、避難することが望ましいと考えます。

平成21年5月24日、宮崎県総合防災訓練が話題の県知事のもと小丸川河川敷及びその周辺会場で大雨、地震、林野火災などを想定して行われました。その後、防災倉庫、備蓄品の整備、木城町民防災講座、総務課に設置された危機管理係、川原地区に立ち上げられた自主防災組織、木城町町制施行40周年記念品として配布された家庭の備蓄品、災害時非常食。今後中之又地区、石河内地区に自主防災組織を設立する予定となっております。

広島市や平成17年宮崎県に被害をもたらした台風14号を教訓として、また今後30年以内に発生が予想される東南海、南海、日向灘地震と、住民の意識は高まっていくものだと考えますが、第3回木城町民防災講座の聴講者は思いのほか少なかったと考えます。

過去にも質問した経緯はあります。26年度施政方針にもありますように、住民の避難訓練や自主防災組織の設立支援の今後の予定、計画があるのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 昨今全国で大雨による大規模な災害が発生してるのは、先ほどから皆さん周知の事実でございます。8月31日に開催しました第3回町民防災講座につきましては、そういった時期でございましたので、多くの町民の方々に関心を持っていただき参加をしていただけるものと大きな期待をしていたところであります。160名程度の方々がご出席をいただいたところでございます。

その中でも土砂災害、それから小丸川の浸水想定に由来する災害、心得等について関係機関のお方々からご享受をいただいたところでございます。こうした取り組みを今後も継続をしていく必要があると、改めて認識をしているところでございます。

それから、今後の住民の避難訓練等についての計画はということでございますが、現在関係機関と実施時期等を含めまして調整を図ることとしているところでございます。

また、自主防災組織につきましては、この災害対策には必要不可欠でなくてはならないものでありますので、現在、川原権現自主防災組織、1団体のみが設立されているところでございますので、公民館の連協長や役員の方々とも自主防災組織の設立についてご支援をいただきたいということを、要請をしているところでございます。

総務課といたしましては現在、自主防災組織を設立される場合には、その防災会に対しまして上限額で20万円の補助制度を設立し、その立ち上げが少しでも早くなるようにという体制で、これからも積極的に各地区に出向きましてでも、その自主防災組織の設立支援をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 計画どおり進められることを願います。

宮崎県の降水量は全国の1.7倍、小丸川の水位は年々ふえており、それに伴いダムや床どめ工事により治水対策がとられております。国土交通省の浸水想定区域図の中には堤防決壊が65カ所想定されています、これは木城町の場合ですけれども。違いますね、65カ所木城町から高鍋に至るところですね。木城町との協定により洪水予防河川の指定により、河川の状況が観察できる国土交通省によるモニター監視体制がとられておりますが、今回の台風時期の情報の提供はあったのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 今回の台風のときの情報提供ということでございますが、これは

8月8日、9日の台風11号ということによろしいでしょうか。

8月の台風11号のときにつきましては、小丸川の水位の情報を心配をしておりましたが、当時は水防警報というのが発令をされるわけですが、その中で水防団待機水位というのが小丸川高城観測所で指定されておりまして3.7メートルというふうに規定をしているところでございます。

そうした警戒の中で、この水位が上昇をしまりませんでしたので、今回直接国土交通省からの情報提供はなかったところでございます。

しかし、総務課では待機中には、国土交通省のホームページ等で小丸川の水位の監視を継続して行っていたところでございます。

また、これからの計画の中では、現在予算ももう認めていただいておりますが、宮崎河川国道事務所のご協力をいただいて、同事務所が小丸川に設置しております小丸川の監視用のカメラのデータを、情報を役場まで光ケーブルを設置を国土交通省の費用でしていただくという支援の確認もとれているところでございます。

役場の中につきましては、総務課で光ケーブル、それから監視機器の設置を今年度内にするということで準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） よろしくをお願いします。

次に、現在片側通行により木城から高鍋に至る県道宿の坂道路の開通予定はいつごろになるのか。また、これに伴いまして県道22号線主要地方道東郷西都線、石河内の浜口のあたりののり面保護ロックネット工事もとりかかりに何カ月も時間を有し、片側交通手段により不便を感じ通行しておりました。

このように木城からの高鍋間の主要道路であり、建設会社の名称を掲げてあるのに取りかかりが出来るのはなぜか。県道ではありますが、仕組みの説明を願います。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（河野 浩俊君） まず、宿の坂の改良に至る状況ということですが、県道を管轄しております高鍋土木事務所に確認しましたところ、9月中には災害普及工事として発注する予定であり、年内完成を目標としているということです。

県における発注の仕組みについては、詳細には把握しておりません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 年内に開通ということですが、これはやはり木城の町民の

方、高鍋の町民の方、それぞれに通行されますし、生活道路の一部でもありますから、早めにとりかかって、早めに通行できるように、たかが1分の待ち時間かもしれませんが、なかなか急いでいるときにはちょっと1分が長く感じられるときもありますので、早急に改良していただけるように今後とも、年内とは言わず2カ月でも1カ月でも早めに開通できるように働きかけをお願いしたいと思います。無理かもしれませんが、よろしくお願いします。

次に、県内において高齢者をターゲットにする振り込め詐欺、架空請求、特殊詐欺、送りつけ商法などの被害が後を絶たない状況であります。

全国では平成25年、1万1,998件、489億5,000万円、26年1月から6月まで6,167件、268億3,000万円、宮崎県では25年度50件、2億3,139万円、1月から7月まで33件、2億1,712万円、高鍋管内では25年度4件、1,179万円、26年度1月から7月まで99万4,000円と被害が出ています。町でもコスモス通信等で注意を呼びかけてはいますが、町内の状況はどうか伺います。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ことし6月には、町民で80代の男性の方が競馬必勝情報提供という名目による特殊詐欺の被害に遭われたことが宮日新聞で報道されていたようであります。

本町では、そのほかに特殊詐欺に限らず、本町における消費生活に係る相談等の件数でございますが、24年度が4件、25年度が2件、また宮崎県消費生活センターにおける本町からの相談等の件数は、24年度が31件、25年度が19件といった状況であるとお聞きしたところでございます。

総務課ではこれまでに特に高齢者の方々が被害に遭われることが多いようですので、昨年度は町の老人クラブの大会にお伺いをして特殊詐欺等に遭わないよう啓発活動を進めてきたところであります。

今後もコスモス通信、それから広報誌、それから防災に係るSOSネットワーク等により、こうした特殊詐欺事件等に係る情報等を積極的に提供してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 次の質問も同じようなこと、答弁と一緒にだと思いますけれども、先ほど言われたとおり県消費者センターにおいて送りつけ商法による相談が増加の傾向にあり、高齢者が被害に遭っている状況が見られます。

今回新聞によりますと、日本人の男性の平均寿命80.21歳、女性も86.61歳と述べており、高齢者のひとり暮らしも増加することが推測されます。

地域社会の人間関係も薄くなり、孤立化し、電話により接触されるため、目に見える行動を見

つけることはできません。警察の取り締まり、県警などが金融機関に配布したチェックシート、先ほど課長のほうからもありましたが、コスモスあたりは敬老会へ出向いての講座等で、地域の呼びかけだけでは被害の歯どめにならないと思われま

す。そこで先ほど3番議員の質問の中で、住民のサービスの低下にならないよう職員定数にこだわらないとの答弁がありました。それをお借りしまして相談窓口担当職員、専門の職員の考えはな

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） そういった考えは全くもっておりません。これまでどおりオフトーク、また諸情報によりまして警戒を促していきたいと、そのように考えています。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） ないということですので、包括支援センターとか民生委員の方、さまざまにひとり暮らしの方とかかわる方がおられますので、その人たちにもそういうような情報提供しながら広報をしていただきたいと考えております。

続きまして、日本創生会議の試算について伺います。将来推計人口をもとに若年女性の数を試算しております。これは30年間で20代から30代の女性の減少が見られ、地域崩壊の危機、将来消滅する可能性が推測されています。

県内で該当した15市町村の中に木城町は上げられておりません。現在進められている定住施策、子育て支援対策のたまものかもしれません。木城町の人口状況の推移をどう判断されているのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 詳細については担当課長から答弁させていただきますが、宮崎県内で人口が減少してないといえますか、そういった町は宮崎市、三股町、綾町でありまして、人口がほとんど減少してないというのが木城町であります。ですから、やっぱりいろんな行政の施策は、こういった点で生きていくんじゃないかと思いますが、詳細な人口の減少とか増減につきましては、担当課のほうから答弁させていただきます。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（萩原 一也君） 日本創生会議が5月14日に発表しました人口推計につきましては、全国約1,800市町村の49.8%に当たる896の自治体が2040年には消滅するという可能性があるというものでした。

8番議員のご指摘のとおり、宮崎県内におきましては26市町村中15市町村が消滅する可能性があるというふうになっております。

本町につきましては20代から30代の女性人口、2010年時点で495人が、2040年で276人と、変化率マイナス44.3%と試算されておりますが、先ほど町長のほうも申されましたとおり、消滅する可能性のある自治体には含まれておりませんが、決して楽観していい数字ではないというふうには考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 将来的にまださまざまな施策をして、流動人口ですか流入人口とか、そういう施策も進められる必要があるんじゃないかと思っております。次といいますか、それに伴うことを質問したいと思います。

子供たちが高校を卒業し、町内にとどまり就職する確率が低い状態が見られます。定住促進などにより町外から移り住む人、家族がふえてはおります。今、周りを見渡したとき、独身の男性、未婚の女性が多く見受けられます。昔のように仲人の立場、世話する人が存在しない時代になった今では、なかなか年齢とともに難しくなる現実が見られます。つまり出会いが少ないということであります。

昔ではありますが、町からの依頼で世話する人が存在していたと聞きます。時代とともにその方も年齢を重ねられ、今はしておられません。余計なお世話かもしれませんが、誰かが背中を押してやらねば一歩踏み込めないと考えます。人口増のかけ橋となるべく一対策として考えられないか。またはダイシンキヤノンの納涼祭で町長がスピーチされたように、会社や事業者への本町居住への積極的な働きかけが次なる対策となり得ると思っておりますが、考えを伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） もう2、30年前になるかと思うんですが、結婚相談員というのを町から委嘱しまして、10名程度委嘱した事実がございます。私の記憶では、2名か3名の方が、2、3件ほど結婚まで持ってこられたと、そのように。当時、確かお世話賃が5万円ではなかったかと記憶いたしておりますが。

しかし、今日に至りましては、集団でのそういったお見合いとかいろいろ計画をしますが、なかなか近年の、やっぱり知的にも相当学力も上がってきております。昔は、だましてでも一緒ならせれば、それで済んだ時代もあったんですが、近年では情報化の中で、なかなかそういった、夫婦は2人合わせてだましてまで結婚させるというようなことは厳しい状況であります。

したがいまして、今後、集団的なお見合いとかそういったレクリエーション的なものは実施したいと考えますが、そういった制度を設けて人と人を結びつくと、そういったものはちょっと困難ではないかと、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） その次に会社や事業者への居住の積極的な働きかけはどのように考えておられますか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） なかなかアンケート調査をしますと、ダイシンキヤノンで60世帯ぐらい木城町に住んでもよいというようなことが出ておるんですが、実際募集いたしますと、なかなかそういった数字は出てきておりません。

しかし、このまま手をこまねいておきましては、木城町の人口は減少し、活力が失われていくと、そのように考えます。

従いまして、今回の予算にも、住宅3戸をお願いをしたところであります。その入居状況等を見まして、さらに今後12月なりで、さらに住宅の増設といいますか、そういったものも考えていきたいと思っておりますし、現在家賃が大体3LDKで4万円ですが、他町に比べると決して高くはないんですが、それでも若い夫婦にとっては大きな負担ではないかと思っておりますので、2LDKぐらいいで2万7、8,000で入居できないか、そういった点についても検討重ねて、多くの方が木城町に住んでいただき、子育て期間中だけでも、木城町で生活をしていただくよう、さらに推進を進めていきたいと、そのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 9番。

○議員（9番 中竹 義一君） 今後とも積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

さまざまに質問してきましたが、1番大事なことは生命の保全であります。そして安全な地域の中で安心して暮らしていただく環境づくり、まちづくりであります。

第五次木城町総合計画策定の視点に立ち、将来像に掲げる「みんなで創る明日に向けて翔くまち木城」に取り組んでいただきたいということをお願いし、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 9番、中竹義一君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） ここで10分間休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時51分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番の質問事項については、一問一答式により、1番、後藤和実君の登壇質問を許します。1番。

○議員（1番 後藤 和実君） まず最初に、町が文化財を紛失については、町民の負担がかからないように相手側との交渉に誠意を持ってあたってもらいたいと思っております。今後このようなことがないよう事務の遂行をお願いいたしまして、このことにつきましては質問を差し控えさせていただきます。

本町の産業と文化などの歴史は、木城町史に編集されていると思います。本町では、また史友会が定期的に講演を行い、大変意味深いことを行っております。木城史を記録映像として保存することで、後世に伝承しやすいのではないかと考えております。

また、小中学校の教材として利用できるし、町の観光案内にも活用できれば宣伝の効果があるかと思っております。

また、制作費用に関しては多少なりのお金がかかりますが、これは町民にも販売すれば知らなかった私たちの木城町の歴史が、また理解されるようになってくるかと思っております。

最近木城町に転入された方が大変多いと思っております。木城はどんなところかというような歴史を探访するのも、一つのこの映像化していけば、もっと木城町に意味深いものが出てくるのではないかなと思っております。これについて町長にお聞きしたいと思っておりますが、この産業と文化などを映像化する考えはありますか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 非常に大きな問題でありまして、これの必要性が本当にあるのかどうかと、まずその辺から精査しなくてはならないと思っております。

質問者もおっしゃったように非常に多額の経費を要します。時間的なものもあると思いますが、これは紙ベースでは全て資料は整っておると思うんですが、動画的なものになりますとデータベース化することが小型化して非常に便利はいいと思うんですが、本当に必要性があるのかどうか、そしてその利用度がどれぐらいあるのか、これはやっぱり大きな問題でございますので、今後各課、各部署において十分検討してどうするかと。なかなかこの場で即答は困難ではないかと、そのように考えます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） この木城史というのは、厚さが20センチぐらいあるのではないかなと思っております。大変個人的に持っても読みにくい。また理解しにくいところもたくさんあるかと思っております。そういう面で動画でやれば、ナレーションとかそういうのを入れていけば、もっとわかりやすくなるかと思っておりますが、この木城史の町史の編集は、最終的な編さんですかね、歴史編さんは何年に行われているんでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（中井 諒二君） 今の質問ですが、木城町史につきましては町制施行15周年の記念事業の一環としまして、昭和63年4月から町史編さんを始めまして、平成3年3月に編さんを終えています。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） もう20年以上にかかるかと思っておりますが、その間にやっぱり木城町の中之又、石河内小中学校が廃校になっておりますので、その辺も十分考えていけばもっとおもしろい、おもしろいという言い方悪いんですが、本当に木城町のことが、歴史が探れんではないかなと思っております。

そういう面で木城町の農林商工の生産の流れというのがあるかと思いますが、これについて説明をお願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間畝田辰郎君） 先ほどの木城町史なんですけれども、その内容なんですけれども、木城町の歴史、産業、文化、そういったものが明治、大正、昭和、そういったところの農村と農業、林業、商工業の流れが、写真や統計資料をきれいに整備されております。確かに見づらいものもありますけれども、写真等がありますので、十分活用できる資料でないかと、そのように考えてます。

平成になってからの資料なんですけれども、比較的新しいものですから資料が残っております。これも紙ベースの資料でございますので、永久保存として記録するのはちょっと大変かなと、そういったことでデータを電子化の検討をする必要があると思っておりますけれども、これも先ほど議員がおっしゃったように大変な手間と金額がかかりますので、そういったことも再検討する必要があると思っております。データ化することは、資料がまだ残っておりますので可能だと思います。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 最近では新しい事件というか事故というか、家畜伝染病の口蹄疫などの記録とかそういうのもありまして、農業の変化、産業の変化が非常に変わってきておると思います。今後10年後はどうなるかも私たちも予想はつきませんが、昭和40年代から50年というのは、木城町の産業である農業が特に盛んな時期ではなかったかと思っております。

そういう中で私も卒業したときに、ハウスがつくられてきてます。最初は竹のハウスから鉄筋のハウスに変わってきて、非常に木城の農業、木城町を支えてきたのはやはり第1次産業の農業ではないかなと思っております。

また、農林業にしても、石河内、中之又のシイタケとかそういうので山林の潤った時期もある

かと思っています。そういうのをやっぱり後生に残していくべきではないかなと思っています。そういう点におきまして、先ほど課長からの話がありましたけども写真では残っていると。しかし、なかなかその写真を見ることもできないと。そういうためにはぜひ、そういう映像化をしていけば何らかの形でできるのではないかなと思っています。

九州電力もそれにとって、また発電所のいきさつ、また工事完了までに何年かかったかということも、平成3年ごろに歴史編さんがあって、それからやってないということでもありますので、ぜひこれについての取り組み方をやってもらいたいと思いますが、担当課長のほうから答弁をお願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間畠辰郎君） 初めに口蹄疫関係なんですけども、これについては県のほうも木城町のほう記録としてDVDですか、そういったものを初めといたしまして形で残るものがございます。

それと、ついでに九電等もなんですけども、会社のほうにそういったものが保管されておりますので、それを木城町が引用してからデータ化することは可能だと思います。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） そういう貴重な資料があれば、そういうのも利用してもらいたいなど。私は映像で、やっぱり木城町で1つ持っていくべきではないかなというような感じもしております。DVDにすれば家庭でも見られるかと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

旧中之又小中学校も大きな歴史があるかと思っています。人口も今50人足らずとなっているかと思いますが、だんだん中之又地区も忘れられるようなことになってはいけなと。そのためには、後世に残すためにはやっぱり歴史、文化があると思っておりますので、そこ辺の主な歴史は何か、そこ辺を質問したいと思っています。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 私は、40年前から議会に出ております。40年前の議場は旧庁舎の広場のところにあつたんですが、机、丸く囲んでと、四角に囲んでというような。ですから、そういった記録は写真しか残ってないと思うんですよ、当時ですから。ここ20年ぐらい前からは動画、要するにビデオ、そういったものが非常に普及しておりますのであると思うんですが。

ですから、さっきから担当課長も言うておりますように、これを電子データ化するというのは大変な時間と経費が必要だと、私はそのように考えております。ですから、今日この場で即答はなかなか困難であるわけですが、担当課、担当部署で十分協議して、じゃ、その後でどういった

利用方法があるのかということをやっぱり吟味しないと、なかなか即やりますという答弁は厳しい状況にあります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 町長が今、厳しいと言われましたけども、その前提の中で質問していかんと後が続きませんので、質問していきたいと思っておりますが。私たち一番、100歳になられた方、誰じゃろかと言われたときに、津江市作さんという方は私たちの年代では大体わかると思ってるんですよ。しかし100歳以上だったら、木城町でもたくさんの方が100歳になっておられるわけですけども、そのときの歴史の時代として、この前宮日新聞にも出ておりましたが、新しき村が誰の世話でなったのかちゅうことは私たちは知りませんでした。他の新聞の中で見ると、津江市作さんが村長の時期に、新しき村を紹介したと。

私はNHKの番組の中に、新しき村が、武者小路先生があそこに来られたときの映像が残っているのではないかなと思っております。そういうのをいろんな報道機関から編集してもらってやっていけば、木城町の例えば学校教育とか社会教育にも役立つし、地域集会にもそういうのを見て、ああいうことがあったかと、今の高齢者の方を見たときに。しかし、これはもうなくなってしまうと、もうほとんど知ることはできないと思うんですね、掘り起こすことが。健在の方にそういうお話を聞いて、何らかの形で掘り起こしてもらいたいと思っております。

私は一番思うことは、やはり木城の子供たち、私たち町民が、木城町によって誇りに思うことになってくれば、そういう歴史、文化のことも考えていかなければ、子供たちが将来木城町を巣立ったときに、ああ、ああいうところで育ったんだという誇りを持ってもらいたいということで私は質問してるわけですけども。もし、これが動画というか映像化されれば、教育委員会としても社会教育、学校教育に学習の活用として持っていかれる考えはありますか。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（中井 諒二君） ほとんどの教育課関係の歴史、中之又小中学校、石河内、木城小中学校の歴史、新しき村のできたいきさつにつきましては、ほとんど町史に編さんされていますが。町長の答弁もありますように、データ化するには膨大な写真や資料の収集、それから経費及び人員が必要でありますので、今のところはデータ化は考えていません。現在ある町史、それからあと中之又小学校も閉校時に記念誌をつくっております。これもDVDがついております、これにつきましては。

それから、石河内小学校の歴史については閉校時に記念誌をつくっております。

それから、中之又神楽につきましても、これは動画ですが、DVDがありますが、ほかの歴史につきましては、小中学校の活用については現在あるものを利用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） 今していきたいと思いますということと、していますということの言葉とニュアンスが違うんですが、今そういうのは学校の学習活動には使っていますのか、していないのかをお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（中竹 聖子君） 小学校3年生、4年生で、木城町内の産業、それから歴史等についての学ぶ機会があります。それから小中学校の校長先生にお願いしていることは、木城のふるさとを学んでほしいということを4月からずっと言い続けておりますが、総合的な学習の時間等を使って、その調べ学習等はしてるようです。その場所に言って調べたり、それから人を呼んで聞いて調べたりという活動を今一生懸命していただいておりますので、今までの資料等を活用ということはされていると思います。

それから、せんだって、8月にオニバスが開花したということですが、8年ぶりということでも本当にこれはうれしいニュースだったんですけども。このことに関して、その開花に向けて努力された金永さんですか、金永さんの努力、それから取り組み等をまた教材化、小中学校の教材化にするには本当に素晴らしい内容ではないかなと思ってますので、そういうことにつきましては今後教材化を取り入れていきたいなと考えているところです。

今課長のほうも申しましたようにこれまでの中においては、今まで新たに取り組んでいるというのは、今オニバスのことのみでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） 話を聞きますと、近年になってはいろんなDVDで収録されているものもあると。私が思うにはやっぱり各家庭に一つずつあっても、僕はおかしくはないかなと思っております。ということは、昭和40年、50年の一番農業の盛んなときから現在に至っては非常に農業が衰退してきております。これはもう政治でもどうにもならない問題もあると思います、後継者不足とかいろんな問題で。

そういう中でやっぱり木城町のどういうところが盛んなのかというのは、やはり私はダイシンカメラが来て木城町の人口もある程度支えているのではないかなと思っております。このダイシンカメラも大きな木城の産業としては位置づけできるのではないかなと思っております。

こういうのをやはり、木城の玄関のそこにはそういう誘致企業の物品なんか置いてあって、木城の一つの宣伝のPRとなっておりますけども。やはり木城町にはこういうものがあってということ、やっぱり絵で見るのと映像で見るのでは、私は全然違うとやないかなと思っております。

すので、ぜひこれにつきましては、相当な金が必要とおっしゃいましたが、今現在のあるDVDでも編集をしてからでもやってもらって、学校教育、社会教育に役立ててもらえば、町民ももっと関心が出てきて、おう、やっぱこういうことがあると、木城町もこげなこともあったかということで、やっぱり思い返される面が出てくるのではないかなと思っています。

新しき村も、だんだんどっちか言うたら衰退していくような現象であって、また木城町と姉妹都市を結んでいます埼玉県の毛呂山町とは、毛呂山町もだんだん自立じゃなくて、もうあっことも法人化を解散していってしまい、木城町が今貴重に残っているわけですけども。やはり今そういう観光のメインというものが、だんだんなくなっていくと。やっぱり寂しい思いがしてくるんですよね。

ぜひこういう動画をつくってもらって、やはり木城町の宣伝に役立ててもらえればありがたいなと思っていますので。町長は多額の金が必要ということでありますので、今現在のDVDが残っちゃちょっと編集され、それを編集する考えはあるかないかを聞きたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 町史編さんだけでも5年ぐらいかかっておるわけですよ。これは歴史に詳しい方、町内いらっしゃいまして、その方たちが5年ぐらいかけて一生懸命調査されて、ほとんど事実に近いものが町史編さんの中へ折り込まれておると、そのように思います。

しかし、これから新たに、これを再編成して町史の中から引き出すとか、そして新たな動画と結びつけるという作業が、これは並みの作業じゃできないと私は素人ですが思います。

ですから、今後十分時間をかけて協議をすると、検討すると。それ以外本日はご答弁はできません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） なかなか動画にするというか木城町史の中には、やっぱり木城出身でスポーツとか文化とか産業に活躍された著名人の方も載っているかと思います。それができていければ、やはり東京会とかいろんなとこに動画が出てくれば、木城出身の東京の人たちも懐かしがるのではないかなというような気がありましたので、動画のことをしていけば、もっと木城町に近寄れる面ができるかなと思って今度の質問をしたわけですけども。

ぜひ、します言うて、明日からできるものではないかと思っています、正直言って。平成3年にしてからしてないちゅうことでもありますので、編さんを。ちゅうことはやっぱり5年か6年かかってする作業だと思っていますが、これにつきましてはやっぱりいろんな報道機関とかそういうとこ協力というか委託なんかをしていけば、町の職員の仕事に差し支えないのではないかなと思っています。

ただ、私が思うことには、定住促進で町外から木城町に来られる方は本当に多いんですよ。その人たちが木城に誇りを持ってもらうためには、住んだばかりしやっちゃ僕は意味がないと思うんですよ。やはり木城の産業とか文化というのを知ってもらって、子供と子供の家庭教育、社会教育、学校教育の中の一環としてやっていくのが僕は理想だと思っておりますので、ぜひそれにつきましては長い年月かかるかもわかりませんが、一つ実現ができるようお願いしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 1番、後藤和実君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） 次に、8番の質問事項については、一問一答式により、2番、堀田廣幸君の登壇質問を許します。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 今、全国の地方自治体の中で誘致活動が非常に激しくなりまして、俄然注目を浴びておりますふるさと納税について、きょうはお尋ねをしたいと思います。

ふるさと納税制度は本町のように人口の少ない地方と、それから都市部との税収の格差あるいは予算格差を少しでも是正しようという目的で2008年にスタートいたしまして、今年が6年目ですが、この間本町におかれましては、PR活動を含めどういった取り組みをなされてきたのか。また、現在の取り組み状況はどうであるのか、お伺いをいたします。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（石井 雄二君） ふるさと納税制度ですが、先ほど委員も言われましたとおり、都市と農村との収入格差を是正する目的で、平成20年度から開始された制度であります。応援したいと思う市町村に寄附した場合に、所得税や住民税が軽減される制度であります。

本町の取り組みについてであります。PR活動につきましては平成20年5月よりホームページに掲載し、募集を開始をしております。当初はお礼状送付のみとしておりましたけども、平成25年度より地場産品セットにお礼状を添えて送付をしております。

PR活動につきましては、先ほど申しましたホームページに掲載するとともに、東京木城会で案内を行っております。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 一括質問以外の答えられると後の質問事項にありますので、私が質問したことだけ答えてください。

直近3カ年間の納税の件数、それと寄附金額、これをお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（石井 雄二君） 直近3カ年間の納税実績でありますけども、平成23年度が2件の6万円、24年度が3件9万円、25年度は4件11万円です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 25年度が4件の11万円ということではありますが、この金額については25年度の県内市町村の中で、順位としてはどれぐらいの順位になりますか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（石井 雄二君） 昨年度の順位ですが、平成25年度件数で23位、26番目中23位、下から3番目。金額では最下位の26番目となっております。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 金額はともかく件数は、私たちが考えてるのは応援したい町、頑張ってもらいたい町の人気投票みたいなもんだと私は思っております。その中で一番県内で最下位というのは寂しい限りであります。

その中で、昨年度県内で件数、金額ともに断トツで一番はご承知のとおり綾町であります。昨年度が1万6,115件、2億4,760万円余りであります。これは本町の今年度の予算、町民税、軽自動車税、たばこ税を合わせた1億7,680円を全部足しても、まだ7,000万円のお釣りが来る。こういうような金額であります。力を入れて取り組んでいる自治体とそうでない自治体とでは、このような差が出てくるのかというのが実感であります。ちなみに綾町本年度見込みが3億円を見込んでおられるということでもあります。

参考までにお伺いいたしますが、26年度の一般会計予算に一般寄附金3万円が計上されております。今時点での納付実績、それから年度末見込みをどれぐらい見込んでおられるのかお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（石井 雄二君） 26年度の実績ですが、現在1件3万円ございます。今後の見込みですが、これはなかなか、どれぐらいあるかというのは見込みができないと。予算的には報償費といえますか、お礼につきましては5件程度は用意しております。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） すばらしいじゃないですか、当初予算どおりですから。3万円。後でまた詳しくお尋ねしますが、次、税務課長にお尋ねいたします。

先ほども納税者に対しての住民税あるいは所得税の軽減、優遇措置がされているということですが、この内容についてはどういった軽減の内容なのかお尋ねをいたします。納税者に対する軽減。

○議長（甲斐 政治） 税務課長。

○税務課長（津江 邦彦君） 納税者に対する税控除の優遇措置についてでありますけども、所得

税と個人住民税の控除があります。所得税の控除は寄附金から2,000円を引いた寄附金控除対象額を確定申告により控除を受けるものです。

また、個人住民税の控除は住民税の基本控除、これは住民税の寄附金対象額の10%と特例控除、寄附金控除対象額から掛ける90%から所得税率を引いた金額ですけど、最高が所得割額の1割を限度としております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 2,000円を限度としてということですから、家族構成とかその収入によって違うんでしょうけれども、仮に2万円私がほかの応援したい市町村に寄附をします。ということは、1万8,000円は木城町での減税が受けられると、実質負担は2,000円と、こういうことでいいんですね。（発言する者あり）いいんですね、はい。

それが、だから実質自己負担が2,000円で、先ほど言われましたお礼の品物、これがどれだけお得かということで今話題になっているんですよ。2,000円実質負担して2万円寄附する、1万円相当のお礼の品が来れば、もうかるという言い方はおかしいけれども、実質8,000円のお得だという感覚ですよ、そういうことだと思います。

そのお礼の品物について町長、お尋ねいたします。寄附した人がお礼として特産品をした人に贈るという自治体が非常にふえているんですよ。しかし、これは本来の特産品、地場産品のPR効果があるあるいは相乗効果があるんだという意見と、自分の意思で応援したい町に寄附する、その趣旨から外れると。物で寄附を募るとするのは慎むべきじゃないかという両極端の意見があるわけですが、町長はどのようなお考えなのか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 正直、前段のほうを私は思うわけですが、金額的に言いますと1万円以下大体半分ぐらいをお返しすると。そして、おっしゃったように地場産品なりそういったもののPRにつなげると、それがいい方法ではないかなと、そのように解釈をしております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 先ほど財政課長が地場産品のセットを贈られてるということですが、この内容、地場産品のセットの内容と、金額はどれぐらいのものなのをお返しされているのかをお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（石井 雄二君） 特産品の金額であります、先ほど2,000円控除した残りをとということあります。2,000円が控除をされるということでもありますので、内容については

2,000円の特産品セットをお贈りしております。

内容につきましては、一応菜っ葉屋のほうに木城産の野菜等を発注をしております。季節の野菜や生姜ドレッシング、釜炒り茶、それからみそ漬け、KK麺等の詰め合わせをセットにして2,000円相当分のお礼状を添えてお渡しするというので、現在やっております。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） ということは、1万円本町に寄附された方も、仮に5万円された方も、その自己負担分の2,000円お得度が全くないということですよ。これじゃ、寄附は集まらなと断言できます。各自治体ともその寄附をふやそうと、お礼のお得度で今競争がなされる時ですから。

その特典で、この前8月1日のテレビをごらんになった方もおられると思いますが、非常に今注目を集めているのが北海道の上士幌町であります。本町と人口も同じ5,000人です。ただ牛だけで3万頭ありますから畜産の町なんですよ。ここに自然放牧された十勝ナイタイ和牛というのがありまして、この肉を食べて芸能界でも毒舌で有名なデヴィ夫人、スカルノ・デヴィ夫人ですか。この方がこの牛肉を食べて、非常に気に入って、その場でふるさと納税を5万円寄附したということで、テレビで放映されたんですよ。その後、ナイタイ和牛の話で、非常に上士幌町は困惑するぐらい殺到しております。

それと、これ乳牛が多いもんですから、女性に人気のジェラート、それから十勝ワイン、この物のセットで非常に人気を呼んでるということで、特にこのナイタイ和牛については県内のAコープで1点だけしか売ってないと。全く町外、県外には流通しておりませんので、このふるさと納税をしてお礼で手に入れるという方法しか全くないそうであります。

ここが昨年度の寄附額が、先ほどの綾町と同じぐらいの2億4,350万円でした。私が2週間ぐらい前に上士幌町役場の担当者と電話して、直接お話をすることができました。今年度は見込みを6億円上げておりました。ところが、もう既に6億円を超して、1億円を追加して7億円の見込みを上げております。そのふるさと納税担当職員も1名でしたけれども、今2名で対応していると。職員数も、人口が5,000人ですから本町とそう変わりのない職員数だと思いますが、それぐらい人気を博したということでもあります。

また、九州では、テレビで放映されたのが長崎県平戸市のフルーツブリであります。これはえさに夏ミカンを混ぜた養殖ブリであります。1本が6,000円相当ということで、しゃぶしゃぶにして食べると絶品だということで話題になっている商品であります。

この平戸市も、ふるさと納税担当職員を配置して3年目、配置する前2011年には87万円でしたが、3年間で100倍以上1億3,877万円の昨年度実績であります。ふるさと納税を100倍にした男ということで、地元では非常に役場のこの職員が有名になったということでテ

レビで出てたんですけども。

そういうふうに、先ほどお話ししました上士幌町も、長崎県の平戸市も、綾町も、インターネットでの民間まとめサイトふるさとチョイスに掲載後に申し込みが殺到したという共通点があります。このようにお礼の品が魅力的であるものでないと寄附は集まらない。期待はできないということだというふうに私は思います。

その関係で先ほどもちょっと答弁がありましたが、毎年関係者の方が上京され東京木城会を開催されとりますが、この東京木城会の中で、ふるさと納税に関するPR活動あるいは納税の実績、実態についてお伺いをいたします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ただいま東京木城会におけるふるさと納税制度についてお尋ねでございますが、東京木城会は会員の親睦と郷土の発展に寄与することを目的に、平成7年11月に設立をされたところであります。本年が第20回目の総会を迎えるという運びになっております。

東京木城会におきましては、平成24年度から私も参加をしておりますが、その席上でふるさと納税制度についてご紹介とお願いをしてくれているところでございます。このふるさと納税制度以前から、これまでに会員5名の方から本町に対しての寄附納税があったところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 東京木城会について少し質問いたします。設立目的は今答弁がありましたので、この年間予算はどれぐらい使っておられるのか。

それと、この東京以外で、これ東京木城会ですが、大阪木城会とか名古屋木城会とか九州木城会とか、そういう本町出身者で県外在住の方で活動されている箇所は、東京以外にはないのかどうか。

それから、この東京木城会を開催することによって、本町における効果、目に見えての効果ないのかもしれませんが、それを開催することによって、これだけの予算を使ってこういう効果がありますよというのがありましたらお願いします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） まずは、当会の年間予算額でございます。約75万円を年間の予算額としておられます。

それから、東京以外にこうした活動がないのかということでございましたが、木城町の出身者におけるこうした活動を行われているのは東京のみであります。

それから、一遍に質問いただきましたので、ちょっと待ってください。（「効果」と呼ぶ者あり）あ、効果ですね。効果につきましては、平成11年ごろであったと確認しておりますが、東

京木城会の会員で武蔵野音楽大学名誉教授の廣瀬鐵雄先生のご協力をいただきまして、木城小学校において大学生によるコンサートが開かれております。子供たちにはこうした機会がなかなかありませんので、とてもよい情操教育になったのではないかというふうにお聞きしております。

また、東京木城会の廣瀬鐵雄先生におかれましては、木城小学校に2回ほど来校していただいているということもお聞きしているところでございます。

それから、昨年であります、平成25年になります、木城中学校の2年生が毎年修学旅行を行っているわけですが、平成25年度につきましては東京への修学旅行のときに、生徒たちと東京木城会の役員の方々が意見交換をする場を設定をしていただいたところではあります。役員の方々からは、これまでの経験、それから東京での生活等についてお話をしていただいたところでありまして、中学校からは東京で活躍する先輩の方々のお話を聞くことができ、中学生のキャリア設計ということについては実践教育ができたというコメントをいただいたところであります。

総務課としては、東京木城会、自主自立の運営を目指して欲しいということで、役員の方々にもお願いをしておりますが、今後この東京木城会のさらなる発展の活動の可能性を探っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） このふるさと納税を取り組むので一番突破口となるのは、本町出身での県外在住者の方を頼っていくというのが、隣の高鍋町、都農町、五ヶ瀬町も見ますと、非常にそのことで取り組みを広げていかれたという経緯があります。せっかく100万円近い費用使って東京木城会開催されるのであれば、先ほどPR活動はされてますけども、余り納税の実績がないということでもあります。本年度も計画されておると思いますので、木城町の実態を話していただいて、今頑張っている木城町を応援していただけるように再度PR活動等をしていただくべきだというふうに思います。

次の質問に移ります。国が地方再生に向け来年に取りまとめる2015年度税制改正大綱に反映させると、この前発表がありました。ふるさと納税の拡充です。そのふるさと納税の拡充の内容はどういったものかお伺いをいたします。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（石井 雄二君） ふるさと納税の拡充制度、内容でありますけども、市町村課に確認したところ、国からの正式な通達等はまだ来ておりませんが、新聞報道等によりますと、従来あった確定申告による所得税の措置、控除措置を廃止し、住民税の控除一本化にするというものであります。

住民税の控除の申告の方法につきましては個人申告とせず、市町村間で連絡を取り合って個人申告をせずに住民税の控除を行うように今後制度改正を行うというものでありまして、控除内容につきましては、住民税の基本控除につきましては従来どおりとし、特例控除の上限を従来の所得割額の1割から2割のほうに拡大するというものでありまして、平成27年度をめどに実施をしたいというふうに言われております。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 今答弁のあったとおりですね。控除額を今までの1割限度を2割にすると、したがって、今の倍ほど税控除が受けられるということ。

もう1つは、確定申告するときに、個人で領収書はそろえなくていいですよと。もう寄附を受けた自治体が、その国を含めとした関係先に送るので、非常に申告の事務が簡素化になりますよということ。

もう1つは、都会の都市部では、これに否定的な意見が多いんですよ。減税することによって税収が減るというのが、それは国からの交付金で、その減収になる分、減税する分で減収になる分は交付金で対応しますよと、この3つが大きな柱なんですよ。そうなりますと、国はこういうふうの内容を実施するというので、誘致合戦はますます激しくなっていくというのが予想されるわけです。

県内でも、この前新聞に載っておりましたけれども高原町が、今年度ふるさと納税推進協議会を設立されました。町長さんが、何かPRのために衣装を着替えてテレビでも出ましたけれども、寄附を受けた半額程度の贈答品を51種類用意して、一番最高が高原町内の温泉施設の家族一家旅行でしたかね、100万円以上の寄附者に対しては。あるいはお米を白米で365キロ以上とか、非常に中身を見て私は魅力的だなと思ったわけです。都城市は、今度の9月の議会で、ふるさと納税推進費として7,208万円の補正予算を計上されております。これはふるさと納税をインターネット等で牛肉と焼酎の町として大体的にPRしていくことの予算です。

こういうふうにして国の拡充について、やっぱり県内でも自治体でも力を入れて取り組もうという姿勢が見えてるわけですよ。本町におかれましては、そういうものを受けて——受けても受けなくてもですが、今後の取り組みの強化は考えておられないのか。先ほど言いましたお礼の品、2,000円相当と言わずに、その金額に応じて2万円寄附した人には1万円相当、8,000円お得をしたという感があるわけですよ。その競争だと思うんですが、そういう考えは全くないのか、あるのか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（石井 雄二君） 第2次安倍内閣の中で、地方創生ということで「まち・ひと・しごと創生本部」が設置されたということでございます。地域活性化をどう進めていくかということ

で今後さらに政策が煮詰められていくというふうに考えております。その中でもふるさと納税につきましても、民間型の地方交付税といいますか、個人の地方交付税、都市部から市町村へ財源移譲するというようなことと、地域活性化の柱として総務省のほうもふるさと納税を推奨するというのであります。これの取り決めにつきましても、町長から7月に指示を受けており、今月中にプロジェクトチームを立ち上げて取り組むこととしております。

また、現在ふるさと納税制度の中で、4年連続口蹄疫復興支援ということで寄附をいただいている群馬県の方もいらっしゃる。特典つきの制度と現行の寄附制度、あわせて併用したほうが望ましいかというふうに考えております。今後はこのプロジェクトチームを立ち上げますけれども、その中で十分協議していきたいというふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） お礼の品で人気が高いのは、ベスト3といいますか上位に占めるのが肉、それから次が海産物、次がお米なんです。本町、最近先ほど言いましたように、自分のふるさとでもない、応援したい町でもない、何で選ばれるかと言ったら、インターネットで調べて2,000円でどれだけお得かと、これだけで寄附をされる方がほとんどなんです。

中には、200を超す自治体に寄附された方というのも、この前テレビで放映されたですね。もうほとんど1年間食材は買わないと、このふるさと納税のお礼の品物でという方が、男の方ですけれどもテレビに出ておられましたけども。どれだけ得するか、その品物によって寄附する自治体を決めておると、こういう実態であります。

本町で考えてみたんですけれども、ほかの自治体、インターネットにのってる品物をずっと見ていっても、対等以上に処遇ができると思いましたが、木城町は。それにはやはり全面に押し出すのは牛肉とお米だというふうに感じました。牛肉については、これはもうそれぞれ独自のブランドで今販売をされている方が2、3名おられますよね、木城町にも。その牛肉セットの上にお米、木城のお米は昔からおいしいという定評があるんですよ。今は農政事務所ですが、県内のおにぎりを食べて一番うまいのはという分け方されると、毎年木城町のおにぎりだったんですよ。それぐらい木城町のお米がおいしいというのは定評があります。

そのおいしい上に、今確認しましたら、つくってる方非常に少ないそうですが、香り米の万石というのが木城町にあります。そのおいしいお米に万石をブレンドして、牛肉セットとこのお米で特産品のお礼として贈れば、絶対に高い評価を得ると。年数はかかるかもわかりませんが、口コミで広がっていくからですね。それにはやはり金額、先ほどプロジェクトをつくられると言いましたけれども、ぜひそういうものを検討していただきたいと。

しかし、それには何よりも職員の私はやる気、創意工夫、これがなければ絶対前に進まない、もうプロジェクトをつくられても何をつくっても、本当に芯から将来の木城町のために取り組も

うという職員がおらないと、なかなか進むものではありません。これから1年、1年、税収が減少していきます。さっき言われましたように。従来の財政の安定化のためには、一番可能性があるのは、このふるさと納税だというふうに私は思います。

財政課、それから産業振興課、企画課、税務課、この4つの課が力を合わせて取り組めば、必ず成功するというふうに思います。そこで先ほどプロジェクトはつくとおっしゃいましたが、今言った4つの課長、将来の木城町のために取り組むのか、いやいや、そのときはそのときの人を考えればいい、こっちはやらないよと、どっちなのか。決意とその意気込みについて一言ずつ答えていただいて、その職員の答弁を聞かれて町長、町長のご所見をお伺いしたいと思います。やるのか、やらないのか、教えてください。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間吉田辰郎君） 私もふるさと納税につきましては大変興味を持っておりまして、産業振興課になってから、うちの職員とそういったことを常々話しておりました。

全国的に特産品の豪華合戦とそうようになっておりますけども、木城町にある農産物とか特産物とか、そういったものを全国にPRする絶好のチャンスじゃないかと私はそのように考えております。

そのお礼の品なんですけども、先ほど堀田議員が言われたとおり木城町には牛がございます、肉もあります。そのベスト3の中の3つが木城町にあります。それに皆さんご承知でないと思われましても、木城町のロイヤルポーク、それと宮崎ブランドポーク、そういったものが今市場に出回っておってから大変好評を得ております。

そういったものをいろいろ組み合わせれば、木城町の産業振興課で言えば、農産物の振興とか地場産業の振興とか、そういった地域の活性化に大いにつながるから、私にとっては大いにやるべきではないかと、そのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（萩原 一也君） 私の見解でございますが、納税をする方、納税を受ける町村、それとお礼の品を生産するこの3名、3名が3名とも勝ち組といいたまうか損をする人はいません。町は納税を受けて、ほくほく。生産者はその物をお礼の品としてお贈りしますので、その品物が売れてほくほくという、負け組がない、なかなかすばらしい制度と思います。

内容につきましては、ただいま産業課長のほういろいろな商品名を申し上げましたので私のほうからは差し控えさせていただきますが、確かに町内の産業や企業、そういうのを全国的にアピールする機会でもあろうかと思っております。魅力的な特産品を多くの方に知っていただく大変すばらしい機会だと思っておりますので、私はぜひ力を入れてやっていくべきだと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（石井 雄二君） 私なりに考えて、どんなもんがいいかなというふうに考えておりました。やっぱりおもしろいといえますか、例えば完熟マンゴーであったり、完熟キンカンであったり、時期的なものもありますけども、そういうPRに非常になるかなというふうに考えております。ぜひスムーズな運営ができますように、関係各課にお願いしていきながら、取り組みをしていきたいというふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） 税務課長。

○税務課長（津江 邦彦君） うちの税務課としては、過去3年間の本町在住者の方が、よその市町さんに寄附をされて本町の住民税を控除された方の件数、金額を把握しております。平成24年度は17名の140万100円、平成25年度は2名の6万5,000円、平成26年度は今年度ですけど2名の5万5,000円ということです。平成24年度は東日本大震災への寄附が多かったことで特出しているということです。

先ほど財政課長のほうからありましたように、まだ正式に県から来ておりませんが、新聞報道によれば来年度からの住民税控除の拡充、手続の簡素化という意向があるということです。これを機会に全国の市町村の間で寄附呼び込みの競争が過熱化することも考えられます。

それで税務課としても、今後税収の減少が予想される中で、税外収入としての寄附金の控除を増額を図って、交付税の措置はありますけども、少なくともうちの税額控除された方、減収分以上の収入は確保すべきであるというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 非常に力強い、さすが木城町職員です。そういうこと答弁を聞いて——あ、済みません、町長のご所見。（笑声）失礼しました。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 私は、本当に反省をしておるわけですが、ふるさとチョイス、こういったもの、私はあんまりインターネット関係詳しくないもんですから、もっと早くやっぱり取り組まにゃいかんかったちやないかなと。と言いますのと、やっぱり財政的にかなり潤っておりますので、そういった面で職員の危機感がなかったと。そうすると部外者の方は、いや、木城町はもう財政的にいいんじゃないかと、あっこにいいんじゃないかと、そういう感覚もあったんじゃないかと思えます。

この間7月に財政課長のほうに申し上げたんですが、5万円で宮崎県内の人だったら1年間温泉はもう無料で入れると、5万円で。そういった極端なやつを、県内の方だったら100円とか200円で交通費、来れますので、非常に。県外の人はずっと、温泉の件では無理ですが。

ですからそういった、奇抜な思い切ったアイデアを一つ出して検討してもいいと。ですから、おそくとも、次の議会までには報告ができるように努力をしてみたいです。（笑声）

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） もうすばらしい、さすがです、こういう言葉しか出てきません。やらないと言うたときの質問、たくさん構えてたんですけども、無駄になりました、大変結構です。

こういう一般質問する機会もなくなるかもわかりませんから、言ってみますけれども、やはり皆さん方の年代は、ここ5、6年、九電の揚水発電の固定資産税で相当恩恵を受けられてきたんですよ。全く言葉は悪いですけど、税収の確保でそんなに苦労されることは、ここ最近はなかったというふうに思っております。

おんぶに抱っこという、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、やはり税収を自分で確保してするというので一番取り組みやすいのがこれですし、木城町の国道も走ってない、鉄道もない、高速道路もない、この何もないところをかえて武器にして宣伝するのがこのふるさと納税ではないかなと、そういうふうに思っております。将来の先ほども言いましたように、将来の財政の安定化のためには絶対必要だと思います。プロジェクトを立ち上げられます。その行く末をしっかりと見届けていきたいというふうに思っております。

ありがとうございました。これで私の質問を終わります。

○議長（甲斐 政治） 2番、堀田廣幸君の質問が終わりました。これで一般質問を終わります。

日程第2. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。明日9日から11日までは委員会審査となっております。

本日はこれで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様一言お礼申し上げます。本日は早朝よりたくさんの方々に熱心に傍聴いただきましたことを心より感謝申し上げます。

これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。本日はまことにありがとうございました。

議員の方は控室にお願いいたします。

○事務局長（淵上 達也君） 皆様ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前11時53分散会
